

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和4年1月20日

協議会名: 下野市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
<p>【事業者名】 関東交通株式会社 (令和2年10月～令和3年3月) 石橋タクシー株式会社 (令和3年4月～9月)</p> <p>【運行系統名】 下野市全域</p>	<p>【デマンド交通「おでかけ号」】 運行区域: 下野市全域 (石橋・国分寺・南河内の3エリア／令和3年3月まで) (エリアを一体化／令和3年4月から) 運行日: 月曜日から土曜日 ※祝日及び振替休日、年末年始(12/30～1/3)を除く 運行時間: 午前8時00分～午後6時00分 運行本数: 1エリア10便/1日(令和3年3月まで) AI配車システムによるリアルタイム運行(令和3年4月から) 運行車両: 10人乗りワゴン車3台(エリアごとに1台配置／令和3年3月まで) 5人乗りセダン車4台(需要に応じ3～5台で調整／令和3年4月から) 運賃: 大人(中学生以上)300円・小学生200円・未就学児無料(ただし、保護者同伴を要する)</p>	<p>令和3年3月までは平成28年4月に策定した「下野市地域公共交通総合連携計画」に基づき、デマンド交通を運行した。 また、令和3年4月からは令和3年3月に策定した「下野市地域公共交通計画」に基づき、デマンド交通の運行形態の見直しを図った。</p>	<p>A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。</p>	<p>C 1日当たりの利用者数は77.6人で、運行形態の見直しを図り前年度より9.9人増となったが、依然として新型コロナウイルス感染症の影響を受け、目標値138人の56.2%であった。</p>	<p>「下野市地域公共交通計画」(令和3年3月策定)に基づきデマンド交通の運行形態を変更したが、今後も必要に応じ見直しを行い、更なる利用環境の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年10月から令和4年3月まで隣接する1市2町(下野市・上三川町・壬生町)でデマンド交通の相互利用試験運行を実施しており、令和4年4月からの本格運行に向け、改善を図る。 ・令和3年4月のデマンド交通運行形態変更から半年経過したことから、11月に利用者アンケートを実施し、取組の成果と課題を検証する。